

令和4年度

要 望 書

令和5年2月5日

富山市PTA連絡協議会

ご挨拶

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、PTA活動に深いご理解とご協力をいただいていることに、厚く御礼申し上げます。私たち富山市PTA連絡協議会は、『「今を生きる子供たちと 未来を生きる子供たちのために」～新しい時代を創り前進し続けよう～』のスローガンのもと、子供たちの健やかな成長とPTA活動の発展を推進するという目的を掲げ、貴職をはじめ富山市の教育に携わる皆様とともに積極的に活動しております。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により社会全体が大きな影響を受けていますが、各小中学校においては以前の生活が戻りつつあります。子供たちの学校生活はいまだ制限されているものの、その制限も確実に小さくなっています。しかしながら、新学習指導要領の全面実施、GIGAスクール構想、部活動の地域移行、学校再編など、子供たちを取り巻く教育環境は、今現在も劇的に変化し続けています。その変化に対応し一人の子供も取り残されることが無いよう、私たちPTAも学校や地域と協力していく必要があります。

富山市PTA連絡協議会では、子供たちを取り巻く様々な環境を正しく理解することに努め、考え、協議してきました。教職員をはじめ子供たちにかかわるすべての皆様が、やりがいを感じ楽しみ、子供たちとしっかりと向き合い、その中で子供たちが安心して学校生活を送る。そのような環境を実現するために、学校と家庭と地域が一体となり子供たちの「生きる力」を育むことができるよう、私たちの思いを要望書としてまとめました。

今後とも、今を生きる子供たちのために、そして未来を生きる子供たちのために、教育環境整備を推進いただき、子供たちの健やかな成長に力強いご支援を賜りますとともに、富山市PTA連絡協議会への助成をはじめ、その他要望事項につきましても、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 2 月 5 日
富山市PTA連絡協議会
会長 吉川 満博

目次

I.教育研究委員会の研究内容

- (1) インクルーシブ教育について
- (2) 不登校について
- (3) 教員の多忙化について
- (4) 学校再編について
- (5) コミュニティ・スクールについて

II.要望の概要説明

III.要望内容

I. 教育研究委員会の研究内容

(1) インクルーシブ教育について

背景・問題点

インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性を尊重し、障がい者が自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みです。

2021年文部科学省より特別支援教育に関する方向性が改めて示され、特別支援教育をさらに進展させていくため、「障がいのある子とない子が可能な限り一緒に教育を受けられる条件の整備」「通常の学級と通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある多様な学びの場の充実・整備」の2点が掲げられました。

すべての子供たちが、自分の暮らしている地域で公平に教育の機会が与えられる必要があります。しかしこのインクルーシブ教育という言葉自体が、障がいのある子を持つ保護者以外に浸透しておらず、理解が広がっていない状況にあります。また、発達障がいなど、見た目にはわかりにくい障がいについては、障がいそのものに対する知識の差が、保護者・教職員個人で大きいです。それぞれが不十分な理解のまま、教職員から保護者への障がいの指摘は、保護者側のショックが大きかったり、教職員と保護者の信頼関係に溝を作ったりする場合があります。さらに、障がいの種類によっては相談窓口がわかりにくかったり、予約が取りづらかったりする問題もあります。

課題・提案

a. インクルーシブ教育の周知

さまざまなメディアを活用し、インクルーシブ教育の言葉の意味やこれにかかわる富山市の取り組みを保護者や教職員、地域全体に伝わるように、積極的な情報の発信が必要と考えます。

b. 相談窓口の充実

子供についての相談窓口がわかりにくいと感じます。未就学児、小学生、中学生の各年代での問題や個々に適した教育、いじめ、不登校、生活習慣での悩み、受診すべき病院、公的補助などあらゆる相談に応じてくれるワンストップ窓口の存在を積極的にアピールする必要があると考えます。

c. 専門の資格をもった教職員の充実

専門の資格者の増員や、教職員の資格取得に対する支援、教職員が発達障がいなどについての知識を学べる場が必要と考えます。

補足

教職員の多忙化などの問題がありますが、学校で障がいを持つ児童・生徒に対しても細やかな対応を求めるには、教職員の増員が必要不可欠となります。また、保護者自身も障がいについて学び、PTAと学校が手を取り合って足りないところを手助けできるような体制づくりが必要です。教員OBの活用や、コミュニティ・スクールなどの枠組みを利用した専門知識を持つ地域の眠った人材の発掘等、学校を取り巻くネットワークの強化が必要と考えます。

(2) 不登校について

背景及び問題点

不登校の児童生徒数は毎年過去最多を更新し続け、大きな社会問題となっています。教育現場において教職員や、不登校児の保護者は様々なアプローチでその解決を図ろうと日々善処しています。しかし、不登校にいたる背景や要因は多様かつ複雑化していることから、問題の解決は容易ではなく、個々の状況に応じた、きめ細かい、粘り強い取り組みが必要です。

昨今、教職員は学習指導以外の業務が煩雑となっており、子供たち一人ひとりとしっかり向き合う時間を確保することが中々難しい状況にあります。特に家庭や社会環境により、心身にダメージを受けている児童生徒の問題解決は、学校だけに任せるのではなくその対応に必要な心理学や社会福祉学などの専門知識を持つ専門家、保護者との連携が必要です。さらに不登校児やその保護者に対するコミュニケーション能力や社会経験も大いに求められるため、教職員個々の資質や経験則に頼る対応では限界があります。

コロナ禍という混沌とした時世で、将来への不安から児童生徒やその保護者が孤独な深い悩みを抱え、学校や教職員とのボタンの掛け違いから誤解が生じ、問題の本質がわかり曲化し、解決がより困難な事態に発展している現実もあります。教職員・保護者双方への公的支援の拡充は、不登校の抑止や解消に繋がるものと考えます。

課題・提案

a. 安心して気軽に学び相談できる体制づくり

学校の相談体制の充実を求めます。各学校に気軽に入退室できるような相談室のようなものを設置しその相談室に相談員を配置しいつでも児童生徒の相談を受けられるような体制をお願いします。また学校へ行けない児童生徒への対応として、デジタル技術（ICT）を活用したオンライン指導、授業体制の整備をお願いします。

b. 教職員へのフォローアップ

児童生徒が相談するはじめの一歩目である教職員の方々のカウンセリング能力等の向上のための専門研修（心理学・社会福祉学など）の実施をお願いします。

それと合わせて教職員同士が各種問題について相談や情報交換等ができる環境の整備をお願いします。

地域の人材活用の一環として教員 OB などを相談員や支援スタッフとして雇用するなどして、余裕を持った教員数を確保することで、問題対応専任教員（ベテラン教員）の配置などが可能になると考えます。

補足

文部科学省は 2017 年に不登校児の教育機会の確保を明記した教育機会確保法を施行し、それ以降、国や県・市でも様々な施策が講じられています。ただ、不登校の要因は多様で複雑であることから、その解消には不登校児一人ひとりの環境や状況に応じた対応が必要です。教職員と家庭の双方が専門的知識を踏まえ、専門家への相談を含めた多種多様な支援をうけられるような環境を整備・拡充していく必要があると考えます。

(3) 教員の多忙化について

背景・問題点

現代の子供たちを取り巻く教育環境は、これまでの教職員の方々の努力と ICT の普及により目まぐるしい進化を遂げ、非常に質の高いものとなっています。その一方で、指導を行う教職員にとっては新しい機器を使った資料作りや本来の職務に加え、児童生徒間のネットトラブルなどこれまではなかった新たな対応も増えてきています。進化に伴う負担が増大しているにも関わらず、従来からの慣例で教職員が行ってきた事柄についても、見直されず行われ続けていることもあるように思われます。

また生活環境の多様化により、これまでの教職員、児童生徒、保護者の関係性も変わってきていると感じます。人員が増えれば解決する問題もあるかもしれませんが、子供たちにより質の高い教育を実施するためにも、教員の方々が集中して授業の準備等が行えるようなサポート体制が必要と考えます。

課題・提案

a. トラブル対応について

学校で起こるトラブルの原因で、SNS やネットゲームに関することが増加しており、学校の指導だけでは限界があります。家庭でもネットトラブルに巻き込まれないための教育が必要です。そして、万が一トラブルが起きてしまった場合の対応を担当の先生が一人で行うのではなく、複数人でなおかつ専門的に行なえるような体制や人材の確保が必要と考えます。

b. 教職員の増員について

教員の多忙化の最たる要因は人員の不足にあると考えます。しかし、国によって数が決められていることや、教員採用試験の倍率低下など簡単に数を増やすことができないことも承知しています。スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが配置されていますが、現状に追い付いていない状況です。教職員の増員で少しでも負担を減らすことができれば子供たちとより良い関係を築くことができ、より良い教育環境の実現につながると思います。

補足

価値観が多様化した現代社会において、学校に対するニーズが細くなりその対応に追われることで、授業の準備や子供たちと向き合う時間が取りづらい状況があるのではないのでしょうか。教員の方々が余裕をもって子供たちと向き合える時間を作るためにも、子供たちの間で起こるトラブルの解決は学校にまかせるのではなく、家庭も一緒になって取り組む姿勢が私たち PTA に求められていると感じています。

(4) 学校再編について

背景及び問題点

全国的に少子高齢化・児童生徒数の減少が続いている中、富山市でも同様の傾向を示しており、今後、短期間で学校の小規模化が進むことは周知のことです。質の高い教育、一人一人の子供に合った教育を持続させていくためには、適正な規模、適正な配置による学校再編は重要な課題です。しかしながら、再編対象の地域とそうでない地域の保護者には大きな温度差があるのが現状です。また、統合再編についての情報を報道から最初に知るケースが多く、当事者が置き去りにされている印象もあります。

課題・提案

a. 情報共有への対応

学校再編という地域住民全体がかかわる事柄について、そのことを新聞やテレビ等で最初に知る地域住民や保護者がほとんどで、そこに不信感が生まれる原因があると考えます。また、質問や指摘があった時の対応のために、先回りして練り上げられた案が提示されることが、「すでに決まっていること」という印象を強く与え、さらに不信感を強くしている印象があります。学校再編の実施理由とその必要性、富山市の方針、学校再編を行わない場合の未来などの情報の発信を誰一人置き去りにしないように行うことが必要です。そのために、学校再編の情報について、今までの発信方法以外にも再度検討が必要と考えます。また、地域住民への発信だけではなく、自治振興会やPTAなど対象を絞った発信も必要と考えます。

b. スクールバス等、通学手段の柔軟な対応

学校再編に伴い、スクールバスやコミュニティバスの新規導入や充実は欠かせませんが、策定で提示された通学距離は「小学生 3 km、中学生 6 km、通学時間は 1 時間」という数字のみでの判断は適当でないと考えます。子供の心身の成長度、季節、地形などについても考慮し柔軟な判断をお願いします。地形以外の部分でも、道路の安全性（歩道のない通学路、山間部では猪や猿の出没）、不審者への対応など、実際に現地を訪れての調査をした上での対応が必要と考えます。また、部活動などで下校時刻の異なる状況や送迎の自動車での混雑などの問題もあります。それらすべての問題についても保護者、子供、教職員及び地域住民と協議を重ねることが必要だと考えます。

補足

学校再編というテーマを考えたとき、当事者として一番影響を受けるのは子供たちですが、子供たちのほかにも教職員、保護者、地域住民など様々な方々が影響を受けます。地域の歴史やそこに根づく伝統や文化の継承、世代や立場によって思いや考え方に違いがあり、すべての方々に満足していただける回答は得られないかもしれません。しかし、学校再編が質の高い教育を維持していくために必要なことであることも理解できます。子供たちに堂々と伝えられる議論になれば良いと思います。また、今関係がないと感じていても、富山市全体のこととしてとらえ、すべての皆さんが当事者としてこの問題にかかわれると良いと思います。また、自由に発言できる場を設け本音を含めた活発な議論をし、今まで以上の信頼関係を構築することが必要です。

(5) コミュニティ・スクールについて

背景及び問題点

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度、以下、CS）が、令和4年度からは富山市内の小中学校においても広く設置されました。当研究委員会で討議した結果、本格的な活動開始とともに成功事例や有用性が示される中で、従来からの課題である『CSの内容や周知に温度差がある』や、『子供を育てる視点での地域連携が重要』といった意見が多くありました。地域活動やPTA活動が比較的活発な富山では、CS設置以前も地域連携が行われていましたが、今後の少子化を背景とした学校の統廃合や部活動の地域移行等の流れからも、次世代を見据えた持続性のある地域連携の体制構築を今の内に進めておくことが重要だと考えます。

課題・提案

a. 周知活動の充実

CSを機能させるためには、地域社会全体が同一目標を持ち、長期的継続的な取り組みを行う必要があります。しかし、制度の理解に地域・保護者と学校との間で温度差があるようです。昨年度の要望書にも記載しましたが、学校のホームページやPTA広報紙、地域の回覧板等によるCSの周知徹底と活動の報告が必要だと考えます。

b. 学校運営協議会委員の多様化（子供を育てるという視点の強化）

CSによる地域連携は子供の教育のためにあります。富山市の学校運営協議会規則では最大15名の委員を任命できますが、現時点ではPTA役員を1名入れる協議会が多いようです。しかしながら、地域から選出される委員に対し毎年の入れ替わりが激しいPTA役員1名だけでは、子供を育てるという視点が欠けてしまうことが懸念されます。長期的継続的な取り組みのために、子育て世代の増員が望ましいと考えます。すでに新旧最低2名のPTA役員を入れる等対策を行っている協議会もあるようですので、そのような取り組みの輪を広げることが重要と考えます。

c. 中学校区と小学校区の連携

小学校区に対し、密着した自治振興会がない中学校区でのCSでは、地域有用人材を確保することが難しいです。また、各地域や学校独自の伝統的行事が、校区の壁や学校統廃合の流れで捨て去られてしまうことが危惧されます。有用人材を共有するなど、小中学校区でCSを活かした連携ができることが望ましいと考えます。

補足

今年度、研究委員会でインクルーシブ教育や不登校、教員の多忙化についての話し合いの中で共通していたのが、コミュニティ・スクールの枠組みで何か解決策を協議できないかということでした。地域社会が子供たちのためにより良い教育環境の実現に向けて同じ方向を向いたとき、このCSの果たす役割は非常に大きいものがあると感じました。

Ⅱ. 要望の概要説明

子供たちをとりまく教育環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で混乱し変わってしまいました。徐々に通常を取り戻しつつあります。しかし、教育現場ではこれまでの課題に加え新たな課題も浮上し、今後の教育環境はさらに大きく変化していくことが予想されます。この混乱の波を乗り越え、子供たちにとってより良い環境を作るには、私たち PTA（保護者と教職員の会）が、それぞれの役割をしっかりと認識し手を取り合って考え、関連団体と冷静な議論をしながら協力していく体制を整えなければなりません。

子供たちを取り巻く教育環境の多くの課題の中から、今年度は研究テーマを 5 つ選択し調査・研究を行いました。昨今の社会情勢の変化の中で生まれ、変化し複雑化した課題に対し、その解決には迅速な対応や時には専門性の高い対応が必要になります。また同時に本質的な解決に向けての行動も必要です。そのためには学校、地域、保護者、行政がお互いの立場や環境、現状を考え、同じ目線に立ってお互いを理解し、一緒に考え、冷静に議論をし、一丸となって取り組む必要があると考えます。また様々な立場の皆さんと一緒に活動をする機会や学ぶ場を創出し交流を深めることが大切だと考えます。そして、保護者も含め地域住民すべてが当事者意識を持つことが重要だと考えます。

子供は地域の宝という言葉があるように、子育ては一つの家庭だけするのではなく、地域で育てるという意識があると思います。「子供たち」という言葉でひとくくりにしていますが、毎日のすべてが新鮮で好奇心の塊のような年代から、周りの機微にも敏感で多感な年代までそれぞれが抱える悩みや課題は千差万別です。そのような多岐にわたる課題への対応を保護者や教職員だけに任せるのではなく、コミュニティ・スクールという枠組みを最大限に活用できる取り組みが必要です。ただの報告や意見交換の場にするのではなく、現在進行形の問題の解決の糸口を見つける場にすることで、子供たちにとって地域が家庭と同様に安心安全な場所となるよう、また学校・家庭以上の学びの場となることを期待します。

以上の内容を踏まえ、次の通り要望をまとめました。

保護者の生の声が詰まっています。

Ⅲ. 要望内容

- (1) 研究委員会でまとめた内容を今後の行政に活かしてください。
- (2) 子供たちが地域で安心、安全に暮らせる環境づくりをお願いいたします。
- (3) 積極的な情報発信を、保護者、学校、地域にそれぞれお願いいたします。
- (4) 保護者、学校、地域が冷静に情報交換できる場の提供をお願いいたします。
- (5) 保護者が議論・活動に主体的にかかわれる機会の提供をお願いいたします。

以上

要望書作成関係者名簿

●教育研究委員会

村家 幸伸 委員長（堀川小） 浅田 正明 副委員長（西部中） 岡島 哲也 副委員長（南部中）
肥田 史郎 副委員長（鶴坂小） 坂口 幸子 副委員長（東部小） 島田 創 副委員長（熊野小）
高橋 誠 副委員長（奥田中） 八田 慎一郎 副委員長（山田小） 吉本 宏明 副委員長（西田地方小） 高木 杏奈（蛭川小） 細川 直寛（柳町小） 堀 卓也（桜谷小） 詠 誠（五福小）
米田 亜希子（神明小） 宮田 陽子（針原小） 水野 栄三郎（浜黒崎小） 小原 健史（大広田小）
齋 美樹（新庄小） 近藤 篤（新庄北小） 田村 嘉章（広田小） 北野 望（豊田小）
山口 友博（萩浦小） 森口 智幸（山室中） 大野 康貴（太田小） 宮脇 康夫（奥田小）
小見 直輝（奥田北小） 藤野 裕樹（月岡小） 岡本 愛生（上滝小） 豊田 絵美（大庄小）
平野 翼（福沢小） 廣田 智宏（小見小） 五十嵐 弥生（呉羽中） 篠田 誌乃（呉羽小）
門口 靖子（長岡小） 庄司 由利子（寒江小） 森田 至彦（老田小） 麻柄 浩太（水橋中）
土肥 悟志（水橋中部小） 岩田 純子（水橋西部小） 藤木 和恵（水橋東部小） 蛭谷 一義（三成小） 山田 拓佳（和合中） 榎 桃子（倉垣小） 清水 昌子（草島小） 佐伯 耕平（八幡小）
江添 泰弘（興南中） 竹澤 波静（藤ノ木小） 岩脇 健悟（檜尾小） 前田 賢一（杉原小）
麻島 卓朗（保内小） 村上 和宏（八尾小） 金田 善広（朝日小） 荒田 雅子（宮野小）
野上 綾太（古里小） 関 芳晃（音川小） 水上 典子（神通碧小） 星山 典江（附属中）

●要望書取りまとめ委員会

田代 聡 委員長（東部中） 海道 茂樹 副委員長（山室小）